

2023年1月31日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
東急リアル・エステート投資法人
代表者名
執行役員 柏崎和義
(コード番号8957)

資産運用会社名
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名
代表取締役執行役員社長 柏崎和義
問合せ先
財務・IR部長 清水裕司
TEL.03-5428-5828

運用ガイドライン及び利害関係者取引規程の一部改定に関するお知らせ

本投資法人の資産運用会社である東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社（以下、「資産運用会社」といいます。）は、本日開催した取締役会において、資産運用会社の運用ガイドライン及び利害関係者取引規程を一部改定することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 改定の目的

本投資法人及び資産運用会社は、2003年の本投資法人の上場以来スポンサーであった東急不動産株式会社がスポンサーシップを解消するにあたって、2011年3月4日付で「保有不動産資産の取得機会提供に関する覚書」（その後の変更を含み、以下、「本件覚書」といいます。）を締結し、200億円を上限として東急不動産グループ各社（注）は本投資法人に対して不動産資産の取得機会を提供する旨を定めました。今般、本件覚書に基づき、2023年1月31日に二子玉川ライズの共有持分を東急不動産株式会社から取得することによって、本投資法人の東急不動産グループ各社からの取得価額の総額が本件覚書に規定された200億円を超えるため、本件覚書の有効期間は終了します。これに伴い、利害関係者の範囲を変更するため、資産運用会社の運用ガイドライン及び利害関係者取引規程の改定を行います。

(注) 東急不動産グループ各社とは、以下の①から③までのいずれかに該当する法人をいいます。以下同じです。

- ① 東急不動産ホールディングス株式会社
- ② 東急不動産ホールディングス株式会社の子会社
- ③ 東急不動産ホールディングス株式会社又は東急不動産ホールディングス株式会社の子会社の意向を受けて設立されたそれらによる匿名組合出資その他の出資比率が過半である特定目的会社及び特別目的会社

2. 主な改定内容

利害関係者の定義を以下の通りに改定します。(下線部を削除)

(1) 改定前

「利害関係者」とは、下記①、②、③の総称をいいます。

① 「東急(株)等」(以下のaからcまでのいずれかに掲げる者をいいます。)

a. 東急株式会社(以下、「東急(株)」といいます)

b. 東急(株)の連結子会社

c. 東急(株)又は東急(株)の連結子会社の意向を受けて設立されたそれらによる匿名組合出資その他の出資比率が過半である特定目的会社又は特別目的事業体

② 東急(株)の連結決算上の関連会社

③ 「東急不動産グループ各社」(以下のaからcまでのいずれかに掲げる者をいいます。)

a. 東急不動産ホールディングス株式会社(以下、「東急不動産ホールディングス」といいます)

b. 東急不動産ホールディングスの連結子会社

c. 東急不動産ホールディングス又は東急不動産ホールディングスの連結子会社の意向を受けて設立されたそれらによる匿名組合出資その他の出資比率が過半である特定目的会社又は特別目的会社

(2) 改定後

「利害関係者」とは、下記①、②の総称をいいます。

① 「東急(株)等」(以下のaからcまでのいずれかに掲げる者をいいます。)

a. 東急株式会社(以下、「東急(株)」といいます)

b. 東急(株)の子会社

c. 東急(株)又は東急(株)の子会社の意向を受けて設立されたそれらによる匿名組合出資その他の出資比率が過半である特定目的会社又は特別目的事業体

② 東急(株)の関連会社

3. 改定日

2023年1月31日

4. 今後の見通し

本改定による本投資法人の業績への影響はありません。

<ご参考>

- ・保有不動産資産の取得機会提供に関する覚書についての適時開示実施状況
2011年1月13日「スポンサーの異動に関する基本合意書の締結についてのお知らせ」
2011年3月4日「スポンサーの異動に伴う新たな覚書の締結に関するお知らせ」
- ・二子玉川ライズの取得についての適時開示実施状況
2022年9月14日「国内不動産の取得(二子玉川ライズ)に関するお知らせ」

以上